

差異派／平等派を超えて：1980年代の障害者芸術表現の実践を中心に

宮本， 聡
九州大学大学院人間環境学府

<https://doi.org/10.15017/1854047>

出版情報：社会教育研究紀要. 1, pp.1-9, 2015-09-30. Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



差異派／平等派を越えて

—1980年代の障害者芸術表現の実践を中心に—

Beyond the Conflict between Difference and Equality

— Focusing on the Practice of Art Expression by the Person with a Disability in the 1980s —

宮本 聡^{*}
Miyamoto Satoshi

1. はじめに

1.1 問題意識、目的

近年、障害者¹⁾を中心とした絵画や詩作等の創作や舞台等での身体表現等の芸術活動（アート活動）が着目されている。このような活動は、趣味活動や生産行為といった個人の生き方の構築という側面だけではなく、既存の審美体系へのアンチテーゼや健常者／障害者の境界を作り上げる社会のあり方を問い直すといった社会的な問題群へとも接合しうるものである。このような芸術活動を軸とした運動は、日本において、1990年初頭に、エイブルアートムーブメント²⁾やアールブリュット（生の芸術）といった形で近年着目されている。

本稿は、近年の障害者の行なう芸術表現への着目を念頭に置きつつ、「文化の時代」といわれ、「文化」が人々の生活関心の中で大きな位置を占め始めた「1980年代」において、障害者が芸術表現を中心とした実践を通して、いかに生き方を構築してきたかを考察することを主題としている。国家行政や保健医療を代表とするマクロな権力作用に常に曝されている存在である障害者は、自身の「生」を巡って様々な形で運動を展開してきていた。そのような生き方の構築に関わる運動の中に、1980年代に行なわれた芸術表現をいかに位置づけることができるのか、芸術表現が行なわれた意義を考察する。

1.2 先行研究及び本研究の枠組み

障害者運動と芸術表現（身体表現）に焦点を当てた研究としては、倉本（1999）によるものが挙げられる。倉本は、社会的障壁の除去により健常者／障害者という差異が消滅し、差別のない社会が現出すると主張するような「人間として、あるいは、市民としての平等を追求」[倉本1999：220]する立場を「平等派」とし、それに対して、障壁がなくなったとしても残る身体的な差異を問題視し、「独自なものにめざめ、そこを出発点にしなければならない」[前掲]とする立場を「差異派」としている。ここでの「差異派」とは、「平等派」という立場と対置する。身体表現の実践として障害者のプロレス団体「ドッグレグス」、脳性マヒ者による劇団態変の2つの事例を「差異派」の実践として提示し、その実践の意義や可能性に言及している。これらの実践に共通することは、障害者を客体化する支配文化を脱構築する動き、その支配と被支配の間の境界線の撤廃を目指すのではなく、その境界線が実践を通じて引き直すような実践と

^{*}九州大学大学院人間環境学府

して考察を行なっている。そして、そのような「境界線の引き直し」の過程をはらんだ身体表現の実践において、「差異派」が差異を快樂することへの可能性、言い換えると、「対抗的な発想から抜け出し、障害者身体に割り振られた否定的な意味を反転し、オルタナティブな価値へ昇華する〔前掲：247〕」可能性を描き出し、その身体表現に積極的な評価をおこなっている。この考察において、倉本は、障害者プロレスや劇団といった「差異派」の身体表現の実践を取り上げ、言語を越えた身体表現の可能性を提示しているが、一方で「平等派」といわれる立場からの表現は言及していない。また、オルタナティブな価値を追求する「新たな差異派」という位置づけを行なうことによって、その実践の動態性を不可視にする危険性がある。

ここで、「平等派」と「差異派」の立場を、個人と社会の関係性から説明している石川（2000）の議論を概観し、障害者の立場が内在している問題（ジレンマ）について言及する。石川は、個人が「社会の価値観に同化する生き方（＝同化）」と「自分の個性や自分らしさを生み出すような生き方（＝異化）」という二つの選択肢があると仮定し、社会はそれに対して、「社会の一員として受け入れる（＝統合）」と「拒絶する＝（排除）」という対応を念頭におく。これによって、理論的には、①「同化・統合」、②「異化・統合」、③「異化・排除」、④「同化・排除」という4つの状況を提示する。ここで、障害者は「同化・統合」を志向し、「社会のなかで期待されている能力や資格を精一杯身に付けて、社会のあり方へ近づこうと」〔前掲：33〕し、十分に有能であることを証明したとしても、社会は排除し続ける現状があるとし、障害者の選ぶ道は、そのような現状でもなお「同化・排除」に留まり忍従し克服努力を続けるか、もしくは社会に背を向け「異化・排除」への道へ舵を切るかとしている。ここで、前者を「平等派」、後者を「差異派」として位置づけている。

また、石川は、上述した議論では留まらず、どちらかを選ぶことを強制されていること自体が真の問題としている。障害者を、「統合派・平等派と、文化派・差異派に分割するこうした引き裂きは暴力的なこと〔前掲：38〕」であるとし、平等要求と差異要求は二者択一の問題ではなく、社会が押し付ける図式に従順に従ってどちらかを選ぶというのではない道、「異化・排除」に甘んじず、戦略的な拠点としての「同化・排除」にひとまず留まって「異化・統合」を目指し続ける道、どちらかに生き方を純化しない戦略が有効であるとする。このように、石川は、「平等派」でもなく「差異派」でもなく、平等も差異の要求もともに志向するべきであると結論づけている。

上記の議論を踏まえ、両者の持つジレンマを浮かび上がらせると、「平等派」は、社会にとって望ましい自己像に同化していかなければならず、障害を持つ個人の持つ身体や経験といった差異が不可視にされ、また不可視化されている差異の残余によって不利益を被る危険性をはらむ。また「差異派」は、自らを異化していくことにより独自の文化的な基盤の構築を目指す、常に社会からの排除を伴うこととなってしまう。また、運動自体が対抗的になってしまうことによって、運動体内部の個人の差異が捨象されてしまうことがありうる。また、石川の主題化しているように二者択一の選択肢によって、「平等」と「差異」の間で揺れる個人の存在も把握できない。上記の「差異派」「平等派」の議論を踏まえつつ、改めて本稿の目的を提示すると、「差異派」「平等派」のジレンマを乗り越える可能性という視点で、1980年代に行なわれた芸術表現の事例を検討し、その意義について考察したい。

1.3 研究方法

本稿の研究方法としては、1980年代における障害者の社会文化的文脈を整理、検討する。そして、1980年代において芸術表現に取り組んだ2つの実践（「たんぼの家」「劇団態変」）について当事者の記した文献資料を中心に、その誕生の経緯、及び1980年代における展開を検討する。この二つの実践は、「差異派」、「平等派」という異なった位置取りから出発していると想定され、その異なる二つの立ち位置から出発した

芸術表現の実践を比較検討する。

2. 1980年代に障害者の置かれた社会文化的文脈

今節では、70年代の当事者の運動の展開及び1980年代における社会的な背景を概観し、障害者に関連する制度的な動向を整理する。

2.1 1970年代における障害者運動

社会運動というものに目を向けると、70年代から80年代という時代は、女性や移民、第三世界といったマイノリティが盛んに声を上げた時期でもある。障害者もまたこの時期を転換点として新しい運動を行なってきたといわれる。70年代には、戦略的に差異を強調するような運動形態（「差異派」の登場）や、80年代には自立（主体的な自己決定等）という新しい価値を追求する「自立生活運動」のような欧米由来の当事者運動や「生きる場づくり」として共同作業所の設立が行なわれはじめた時期である。

ここでは、80年代の芸術表現の実践の意義や位置づけを時代的な連続性から検討するため、70年代の障害者運動の流れを概観したい。立岩（1998）や倉本（1997）らは、1970年代をターニングポイントとする障害者運動の転換について述べている。その中心として挙げられることは、「障害者解放運動」と呼ばれるような運動である。それは、主流であった治療や教育による障害の克服を主題に据え、施設整備等の福祉の拡充運動ではなく、障害を生み出す社会的障壁の除去や社会の中に存在する障害を理由とする差別の撤廃等が目指されていくというように、それまでは個人の問題として捉えられていた障害を、社会と個人の間の問題として捉え、社会の仕組みや価値観の変革を志向する運動である。この社会の変革を求める運動は、二つの立場、先述した「平等派」「差異派」に分かれる。一つが、社会的な障壁を除去することによって障害／健常という差異が消滅するとし、そのことで市民としての平等を獲得しようとする立場と、社会的な障壁の除去ではなくなる身体的な差異にこだわる立場である。1970年代においては、「平等派」が、主流の障害者運動として存在していく。一方で、「差異派」もまた少数派ながら、ラディカルな形で運動を繰り広げる。「差異派」として、最も顕著な主張や運動をおこなったのは、「青い芝の会³⁾」である。この運動体では、健常者と障害者の対抗軸を明確に打ち出し、自分自身のよって立つ文化の創造を目的に運動を組織していった。「青い芝の会」は、独自の文化の拠り所を確保できないまま、当時の社会状況と相まって、対抗それ自体を目的としていき、障害当事者運動体としての力を失っていくこととなる〔倉本1997：228〕。しかし、その主張や行動で、当時の障害者や福祉関係者の間に、大きな影響を与え、また研究者の間でも「差異派」の運動体として先駆けとして積極的な評価がなされている。

2.2 1980年代の制度的な動向

1980年代の障害者に関連する制度の動きとしては、国際障害者年及びそれに関連する国内制度の変化が挙げられる。まず、障害者にとっての80年代は、国際的な動きによって始まっている。1976年、第31回国連総会において、1981年が「国際障害者年」として制定され、国際的な規模において障害者の社会生活全般の見直しと改善の必要性が押し出される。その後の32回総会において、「障害者に対する世界行動計画」が採択され、その実現のため、1983年からの10年間を「国連障害者の10年（1983年－1992年）」とした。その間に各国において、行動計画を策定し、積極的な障害者支援を推進することを求めたのである。これらの「国際障害者年」に関わる施策では、テーマとして、「完全参加と平等」が掲げられ、ノーマライゼーションの思想や、障害を個人と環境の関係性の中に存在するという障害の「社会モデル⁴⁾」の考えが反映されている。この動向は、これまでの障害者行政のパラダイムシフトの萌芽ともいえる変化であった。

このようなグローバルな障害者行政の動向の中で、日本国内においては、「国際障害者の10年」の定める行動計画として、1982年に「障害者対策長期計画」が策定される。これは、障害者行政で初めての長期計画という性格を持っている。その具体的な取り組みとして、3項目「①啓発・広報活動、②保健医療、③教育、育成」の重点が挙げられている。杉本（2008）は、この長期計画の性質として、障害の「発生予防」と「分離教育」促進という二つが打ち出されていることを批判的に言及している。このような日本国内における法整備は、「完全参加と平等」という「国際障害者年」における理念を十分に反映したものではなかったが、障害者運動の転換としての契機となったという点は指摘できる。例えば、それまで運動の性格を異にしていた全障連、「青い芝の会」、障害連（「障害者の生活保障を要求する連絡会議」）、視労協（「視覚障害者労働問題協議会」）といった運動体が団結を果たしたことや、国際的な運動体となりうる DPI 世界会議が開催されることとなる [太田2011]。また、このような1980年代初頭に起きた制度的な変化は、当事者たちが芸術表現へと向かう一因としての側面も持っていた [播磨2003、金1996]。

3. 2つの障害者芸術表現の実践

今節では、1980年代における表現活動の2つの事例（「たんぼぼの家」／「劇団態変」の実践）を取り上げる。前者は、現在のエイブルアートムーブメントの運動主体である奈良県にある「たんぼぼの家」の1980年代における芸術表現に着目する。また、後者は、重度のポリオ患者である金満里によって主宰された劇団「態変」の活動である。この劇団は、現在においても、大阪を中心として、芸術性を高めながら独自の表現活動を行なっている。それぞれの活動は対照的な形で展開しており、それぞれ先に示したような「平等派」、「差異派」として位置づけうる出発点を示している。まずは、この両者の実践の始まり及び展開を記述する。

3.1 「たんぼぼの家」の芸術表現の事例

① 「たんぼぼの家」の設立

わたぼうし音楽祭をはじめとする芸術表現は、奈良県の「たんぼぼの家」から始まった。「たんぼぼの家」による活動は、1973年に障害を持った子を持つ親たちの当時の社会状況を憂う思いから出発している。当時の親たちの心情⁵⁾としては、「長生きしようとは思わないが、せめてこの子を自分の手で看取ってから死にたい」というものであったという。そのような親の心情や、また行政主導による福祉に対する疑問を覚えた親たちが中心となり、「奈良たんぼぼの会」を立ち上げられ、地域に開かれた自立の家の設立を目指して、「たんぼぼの家」が設立される。このような経緯で設立された「たんぼぼの家」は、1975年に音楽を軸にした「わたぼうし音楽祭」を開催する。この音楽祭は、当時の日本において障害のある人の表現活動として、「聴衆を前に舞台上で表現を行なう」という意味で例をみないものであった [播磨2003]。

② 「わたぼうし音楽祭」の開催

「わたぼうし運動」がスタートするきっかけになったのは、「たんぼぼの家」が設立して2年目の1975年に「わたぼうしコンサート」が開催されたことである。この原点となったのは、一人の児童の書きつづった1つの詩からであった。この詩に共鳴をしたフォークソングを愛好する地元の若者グループ「奈良フォーク村」のメンバーが曲をつけ、作詞した児童と共にステージにあがるという場（「わたぼうしコンサート」）が設けられた。このコンサートの模様は、『みんな同じ空の下に生きている』と題するLPレコードになって発売され、全国各地の障害者やその親等に反響をもたらした。このような過程の中で、そのレコードを聴いたり、また活動を知った障害者から自作の詩が「たんぼぼの家」に送られてくるようになり、

わたぼうしコンサートの翌年の1976年に全国から詩を公募する形の「わたぼうし音楽祭」が開催される。この音楽祭は、2014年現在、38回を数え、「エイブルアートムーブメント」を提唱する等の多様な表現のあり方を追求する「たんぼぼの家」の恒例行事になっている。

「たんぼぼの家」の現理事長である播磨は、「わたぼうし音楽祭」について、実践のキーワードとして、社会からの「共感」ということを語っている。「疎外された社会的個人を『共感』という方法でとらえるところから生まれた[播磨2003:11]」と述べているように、音楽によって個人のメッセージを伝え、共感の輪を展開することにより、社会に新しい価値を提案していこうとするものであった。このように、表現を共感の手段として捉えることは、その後、多様な表現をもって展開していく。

③ 「わたぼうし運動」の多様な展開

1980年代に入り、「たんぼぼの家」の実践は、より多様な表現活動を展開していく。この一因として、国際障害者年を始めとする80年代の制度的な動向が、多様な表現を生み出す機会になったことが挙げられる。播磨は、「一般的に広く創作活動が取り込まれるようになったのは、80年代に入ってからである。1981年の『国連障害者の10年』をきっかけに、障害のある人たちを取り巻く状況が大きく変化したからだ。つまり、生存権の保障を目指していたのが、幸福追求権の保障へと状況が大きく変わったのだ[播磨2002:3]」と述べているように、その1980年代はじめに起きた制度的な変化を評価している。

実際に「たんぼぼの家」は、国際障害者年を契機にして、障害者の文化活動を支援する仕組みとして、「わたぼうし文化基金」を創設している。制度的な動向を捉え、より多様な表現を展開していく糧としていることが伺える。例えば、身体に障害を抱える個人が、童話等の語りを行なう「わたぼうし語り部」(1983年-2002年)や、障害や病気を抱えた個人が書いた自分史や童話を募集した「わたぼうし文学賞(1981年-1996年)」、音楽祭を国際的に展開した「世界わたぼうし音楽祭」(1981年-)等が挙げられる。「わたぼうし語り部」は、身体に障害を持つために、明瞭な声が出せないが、そのこと自体を、独自の身体表現の可能性として捉えるということを重視している。また「世界わたぼうし音楽祭」は、1981年の国際障害者年を契機とし、アジアを中心にコンサートを行なうという、国内という枠組を越えたグローバルな広がりがみられる。以上のように、1970年代後半に始まった「たんぼぼの家」の実践は、「共感」を軸にし、多様な表現を社会の中で展開してきた。この実践は、現在の「エイブルアートムーブメント」に連なる一連の展開と繋がっていく。

3.2 「劇団態変」の事例

① 「劇団態変」の誕生

劇団態変を立ち上げた金満里は、1970年代に運動を展開した「青い芝の会」の活動に参加している。自身の幼少期における施設での経験から、脱施設・自立生活の理念を掲げる「青い芝の会」の運動にひかれていく。積極的に運動に参加し、1974年には、大阪において初めて24時間他人介護の自立生活を始める。先述したように、「青い芝の会」の運動は、1970年代後半に、独自の文化の創造において、対抗それ自体が目的となってしまう、急速に運動体としての推進力を失ってしまうが、金満里の所属していた「大阪青い芝の会」も、介護者である健常者と障害者の関係、また脳性マヒ者和其他の障害者の関係が揺らぎ始め、その組織は解体していく[金1996]。

1978年に、「青い芝の会」を離れた金満里は、脳性マヒ者による劇団を立ち上げる。その背景には、政府や行政主導の「国際障害者年」への反発があった。「1980年、政府は、国際障害者年というわけのわからないものを打ち出してきた。私たち障害者仲間は『そんなもの関係ないで』と話していたが、世間ではどうも違うようだ、というのを次第に感じだした[金1996:167]」と、自身と世間のギャップに違和感を

覚え、また国際障害者年によって振りまかれる努力して障害を克服するような障害者像に対しても、障害者のステレオタイプ化に繋がりうるイメージの拡散に強い憤りを覚えている。このように国際障害者年への反応は、先述した「たんぼぼの家」の受け取り方と異なっている。しかし、一方で、このことがきっかけとなり、より芸術表現という方向へ踏み出していく。金は、1981年に、このような国際障害者年という制度的な動向への反発から、『国際障害者年をブッ飛ばせ！'81』というロックコンサートイベントを企画し、成功を収める。この経験から金は、青い芝の会の運動では果たせなかった「障害者文化の創造 [前掲：174]」を考えるようになる。

② 「劇団態変」の活動：初期態変

1983年において、金は、劇団態変を旗揚げすることを決意する。このことについて、金は、先述した「障害者文化の創造」への想いととも、「今度は、舞台に上がる側、表現する側としての可能性を追求する [前掲]」という想いが芽生えたとしている。また金は、「障害者文化の創造」に追求するにあたり、なぜ演劇というものを選択したかということについて、「運動で味わった挫折感」であったとし、「もう言葉だけの世界はいやだ、そう思ったからである [前掲：175]」という。ここには、「青い芝の会」の運動時に経験した「言葉」という抵抗手段へのジレンマや不信感が存在している。また、演劇について「我々障害者にとって肉体表現としての芝居はいい方法」であるとし、しかし『芝居』とはあくまでも我々にとって手段であり目的」ではなく、「形にこだわらず、障害者の肉体のペースを出していけたら」としている [前掲：178-179]。

第1回公演は、金が台本、演出を手がけた『色は臭えども』という作品⁶⁾である。その作品には、「障害者性の回帰」、「愛と正義への疑念」等、金が設立以前に参加していた「青い芝の会」の思想的な連続性が色濃く伺える。演劇自体もそのような思想性を大きく反映したものであった。例えば、第1回公演の『色を臭へど』においては、「優生思想への弾劾」というメッセージ性があり、以降の公演である『ゲリラ・クヨクヨがおんねん (1985)』においては、行政への憤りと「障害者が地域で生きることの困難さ [前掲：192]」をテーマしている。また、舞台での表現手法も、「身体障害者の日常世界のリアリティを、障害者の視点からストレートにぶつける挑発芝居」として創られており、「役者は積極的に響きを買うアクションをおこない観客に向かって散々毒づいたが、その内容は言語障害でよく聞き取れず、観客はただ絡まれ弄ばれる恐怖を抱く」ものであった [金2006：148]。このように、劇団旗揚げ初期においては、「青い芝の会」の思想、すなわち障害者の身体的な差異の強調によって、健常者の身体を中心に据えた支配文化への「異議申し立て」ともいえる要素をはらんだものであった。

③ 表現方法の変化：後期態変

しかし、舞台を重ねる毎に、表現方法や思想性の変化が観られるようになる。初期の舞台では、健常者からの障害者への一方的な意味付けを顕在化させるようなセリフを舞台に配置していたが、89年の「銀河叛乱 '89」以降の作品においては、セリフを排し、より障害者の身体性を重視した表現へと変わっていく。演劇の中で表現されるテーマもまた「人間の魂の癒し」や自然や宇宙を題材にしたものへ変化する。このことについて、金は「アンチとか、異議申し立てという、マイナーな意識からの解放されたことで、求める表現も変わった。自分のやりたいことだけでなく、舞台とか表現というものを、客観的なイメージするようになったし。いうならアートそれ自身として考えるようになった [金1995：348]」と述べているように、演劇は運動的告発のような性格から、人間の心理の探求やアート性を追求したものになっていく。ここでの「アートそれ自身を考える」とは、「障害者の肉体それ自身が最大の芸術でありうる、という信念 [前掲：209]」を持ち、芸術を「他の人間の生きる糧となりうるし、また、そうならなければいけない [前

掲：212]」ものと捉えている。このように、劇団の始まりとは、異なった価値を表現の中に見出していく。その後、他の劇団とのコラボレーションや海外公演等、積極的な活動を行なっている。

以上のように、二つの芸術表現の実践の始まりや展開をみたが、行政との関係性や実践におけるアクター、表現方法、テーマ等、様々な側面で、異なる様相を帯びている。また、これらの実践は、活動の展開の中でその意味合いを変化させているというように固定化されず、動態性をはらんでいることが伺える。次節では、この二つの実践を踏まえ、1980年代における障害者の芸術表現の意義について考察する。

4 「差異派」／「平等派」を越えて

前節で紹介した二つの事例を基に、今節では、1980年代に起きた芸術表現の意義や位置づけを検討する。中でも、1970年代の当事者運動に見える「平等派」「差異派」という立場がはらんでいた限界やジレンマ、すなわち従来の運動の中で「こぼれ落ちていくもの」に対する芸術表現の持ちえた意義について考察する。

4.1 「こぼれ落ちていくもの」と芸術表現

ここでは、芸術表現の持つ個人の差異の承認という点に意義を見出す。金は、「青い芝の会」の運動において経験していた違和感を「間性」という言葉を用いて表現しこのように言う。「私は、寝たきりのような最重度でもなく、言語障害もない。端的に言えばCP（脳性マヒ）者ではないのである。青い芝の理論で言えば、純粋に障害者の存在を体現しているのは、まったく健常者から程遠いCP者だけで、それ以外の障害者は、健常者社会にとりこまれやすい、運動の足をひっぱりかねない障害者だ、ということになる…
<略>…私は、健常者社会にも障害者社会運動にも当てはまらない難しい位置にいるのだ [金1996：159]」と、「差異派」の運動の抱えていたジレンマを表すとともに、運動においては隠蔽されてしまう個々の身体性の存在と葛藤が伺える。そして、「しゃべれる障害、という自分自身の中途半端さ。それを乗り越え、自分をトータルに表現するためには、身体全体をのびのび使いたい [前掲：175]」というように、個々の身体性を発揮できる場として、演劇という表現の場を選択していることに繋がっていく。

一方で、「たんぼぼの家」の実践においては、社会に闘争といった形で運動をせずに、共感を軸に市民としての平等を目指すという方向性がとられていた。これは、「平等派」といえるような位置付けといえる。70年代半ばから始まったわたぼうし音楽祭においては、障害のある個人の詩を歌にのせて、健常者と障害者が共に舞台上上がるというものであった。これは、「社会の約束違反を指摘し、約束を果たすように社会に要求する方法 [石川2002：17]」であり、あくまで「統合への到達をめざす [前掲]」ような「平等派」の動きと捉えることができる。しかし、その要求方法は直接的な言語表現を採用せず、間接的な形で、「詩」という障害者個人の日常や経験を観衆に提示する。また、1980年代に始まった多様な表現活動の追求においては、個人の身体性を用いた表現が出てきている。わたぼうし語り部は、身体障害のために、明瞭な声が出せないが、そのこと自体を独自の身体表現の可能性として捉えることを追求し始めていく。このように、芸術表現という形で、個別の身体や経験を社会に提示していく動きを見出せる。

このように、70年代までのそれぞれの立場における障害者解放運動の中で、不可視・隠蔽されていた身体性や差異を掬い上げていく、また承認していくような意義を、1980年代の芸術表現を軸にした実践は含んでいたと考えられる。

4.2 「差異派」／「平等派」を越えて

最後に、石川のこのような「差異派」でもなく、「平等派」でもなくという二者択一性の問題、すなわち

障害者運動に対し、芸術表現の実践はどのような意義を持ちえたかについて触れる。両者の事例は、従来型の障害者運動という視点から見ると、政治的領域から、芸術表現という文化的な領域への撤退に映るが、そこには新しい運動としての素地は見出せるだろうか。

両者の実践の展開を観ていくと、芸術表現を通して、社会に割り当てられた障害者の身体や存在といったものを問い直し、新しく再構築し直すような過程をはらんでいることが示唆できる。先述したように、金は、身体障害者の身体を芸術という領域との関係から、「芸術の成立に一步近いところにある [金2006：150]」と置く。このような身体観は、第一回公演への観衆の反応や専門家の劇評から、「身体障害者の身体表現が身体芸術の中に、ある位置を持って成立し得るという確信した [前掲：149]」ということをきっかけとして挙げている。このように、芸術表現を通しての障害者身体や存在の新たな価値の「発見」、もしくは再構築であるといえるだろう。

一方、「たんぽぽの家」の実践においては、その展開の中で、新しい可能性を見出している。「たんぽぽの家」の芸術表現の意義として栗原（2003）は、音楽や詩、語り等の創造的な自己表現によって、「たんぽぽの家に障害のあるメンバーは、アーティストになることによって、自分みずからの人生の主体であるという確信、すなわち、自律的なアイデンティティを獲得した [栗原2003：305]」と評価している。このこと自体を検討する余地は多分に存在しているが、それまで社会によって客体化されていた「障害者」という自己を、芸術表現を軸とした実践を通して、「表現者」として自らの存在を書き換える可能性が示唆できる。

このように、実践を通じて、社会から付与される障害者像、その身体観を自ら再構築しようということが伺える。また、芸術表現での自己の問い直しは、同時に実践を社会に開かれたものへと展開することへと連鎖する。金は、「私は自分のやっつてることを単に障害者自身の表現というのに留まらず、芸術だと意識している。表現はただ自分のためかもしれないが、芸術は他の人間の生きる糧となりうるし、また、そうならなければならない [金1996：212]」と述べているように、自己のためだけでなく、より広い他者との生きる世界へとその実践を向けている。「たんぽぽの家」もまた、1994年から、その実践を「エイブルアートムーブメント」として展開し、芸術表現の力で社会へ新しい価値を提案していくという志向を強調する。そこには、芸術表現という領域から、社会へ働きかけていくという道、従来の「差異派」「平等派」という運動と、異なる領域における新しい「運動」の素地を見出せるのではないかと考える。

おわりに

本稿では、1980年代に着目し、障害者が芸術表現を中心とした実践を通して、いかに生き方を構築してきたかを考察することを主題としていた。中でも、二つの芸術表現の事例を取り上げ、1970年代の障害者運動における「差異派」「平等派」というそれぞれの立場の中で、こぼれ落ちていくような個人の身体性や経験といった差異を、1980年代の芸術表現を軸にした実践において掬い上げていくという意義を見出した。これは障害者たちが、芸術表現に向かっていった要因としても、このような1970年代までの障害者運動におけるジレンマの存在があったのではないかと考えることができる。また、芸術表現の実践を通して、個人が自己の身体や障害者像といったものを自ら再構築しながら、実践を展開していくという可能性、またハードな障害者運動とは異なる形で社会への働きかけを模索していく様子を記述した。ここには、自己と芸術表現が関連しあいながら、相互にその価値や意味を更新していくという再帰的なプロセスとしての実践が存在していると筆者は考えている。そのことを考察するには、自己の変容と表現の方法や意味の展開を、よりミクロな視点で検討する必要がある。また、本稿では、表現芸術を行なった個人や組織に焦点を当てたが、芸術表現を受け手となる社会という視点も重要になってくるだろう。社会という個人が生き

ていく場を視野におさめて始めて、主題としている芸術表現を通した個人の生の構築過程及びその動態性を生き生きと描くことができるだろう。

【注】

- 1) 「障害」という概念は、身体的な損傷による障害 (impairment: インペアメント) と社会・文化的に構築された障害 (disability: ディスアビリティ) に区別できる。
- 2) エイブルアートムーブメントとは、「可能性の芸術運動」として1994年に奈良県にある「たんぼの家」から提唱された。アートには人間が生きることを助ける役割があると捉え、「芸術の社会化、社会の芸術化」を運動として押し進めようというものである。
- 3) 「青い芝の会」の運動が、よりラディカルな形になるのは、1970年に起きた脳性マヒの幼児が母親の手によって殺害され、その母親に対する減刑運動が世間で巻き起こったことを契機としている。「青い芝の会」は、家族の持つ抑圧性により早い時期に気づいていたといえる。
- 4) 障害の「社会モデル」とは、障害の社会・文化的な構築性を問題視し社会に対して働きかけていく立場である。一方で、障害を個人の問題として、障害を持つ個人を対象に働きかけが行なっていく立場を「個人／医療モデル」と置かれる。
- 5) その母親の子どもが書いた作文には「お母さん、僕が生まれてごめんなさい」という声がかかれており、子どもに、このような言葉を出させる社会のあり方を何とか変えていこうと播磨は述懐している。
- 6) 劇団態変の第一回公演のチラシには以下のことが明記されていた。
「さらなる障害者性への回帰を企てております 皆が障害者になった時、世の中はどうなりましょう やさしき我々は自らの肉体をかけて、皆の眠りを覚ましてさしあげましょう 黙っていたらいいものを 愛と正義にうなずいていたらいいものを あえてそれをひっぱがすのは、そのことをぬきには、もう我々は出会えなくなってしまうからです 皆に教えたくなるのです 我々の世界を あえて 石を投げてもらいましょう 頭をおちわってもらいましょう どうするかはあなたの自由です」 [金1996]

【引用及び主要参考文献】

- 石川准 2000 「平等派でもなく差異派でもなく」 倉本智明、長瀬修 [編] 『障害学を語る』、エンパワメント研究所
- 石川准 2002 「ディスアビリティの削減、インペアメントの変換」 石川准、倉本智明 [編] 『障害学の主張』、明石書店
- 大田耀子 2011 「障害者運動における主体像の変容」 『社会問題研究』 60、141-154、大阪府立大学
- 川井田祥子 2013 「障害者の芸術表現—共生的なまちづくりにむけて—」 水曜社
- 金満里 1995 「銀河叛乱・序説」 岸田美智子・金満里 [編] 『私は女』、長征社
- 金満里 1996 「生きることはじまり」 筑摩書房
- 金満里 1998 「瞬間のかたち—劇団『態変』の軌跡」 『現代思想 vol.26-2 特集：身体障害者』 50-63、青土社
- 金満里 2006 「舞う身体、這う身体」 鷺田清一 [編] 『身体をめぐるレッスン①夢みる身体』 147-170、岩波書店
- 倉本智明 1997 「未完の〈障害者文化〉—横塚晃一の思想と身体—」 『社会問題研究』 47 (1)、67-86、大阪府立大学
- 倉本智明 1998 「異形のパラドックス—青い芝・ドッグレッグス・劇団態変」 石川・長瀬編 『障害学への招待—社会・文化・ディスアビリティ』 明石書店
- 倉本智明 1999 「〈ピア〉の政治学」 北野・石田・大熊・里見編 『障害者の機会平等と自立生活』 明石書店、222-236
- 栗原彬 2003 「市民社会に無数の『ホーム』を」 播磨靖夫 [編] 『生命の樹のある家 進化するNPO 深化するNPO』、財団法人たんぼの家
- 杉野昭博 1997 「『障害の文化』と『共生』の課題」 『岩波講座：文化人類学 異文化の共存』 岩波書店
- 杉野昭博 2007 「障害学理論形成と射程」 東京大学出版
- 杉本章 2008 「[増補改訂版] 障害者はどう生きてきたか—戦前・戦後障害者運動史」 現代書館
- 津田英二 1999 「『障害文化』概念の意義と課題—共生の社会教育のための理論構築に向けて—」 神戸大学発達科学部研究紀要、7 (2) : 87-100
- 播磨靖夫 [編] 2003 「生命の樹のある家 進化するNPO 深化するNPO」 財団法人たんぼの家
- 播磨靖夫 2002 「新しい知と新しい美のムーブメント」 『Art Policy & Management』 No16、三菱UFJリサーチ&コンサルティング
- 立岩真也 1990 「生の技法—一家と施設を出て暮らす障害者の社会学」 藤原書店
- 立岩真也 1998 「一九七〇年」 『現代思想 vol.26-2 特集：身体障害者』、216-233、青土社
- 柳澤有吾 2013 「差異と平等—障害者の社会的統合と排除をめぐる—」 『奈良女子大学文学部教育年報』 第5号、99-110、奈良女子大学
- 山岸倫子 2007 「『障害』の肯定／否定をめぐる論議とピア・カウンセリングの意義」 『社会福祉学評論』 7号、25-36、日本社会福祉学会関東部会